

令和 年度 給与 与 支 払 報 告 書 特 別 徴 収 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

◎異動があった場合は速やかに提出してください。 大村市長様 令和〇年〇月〇日提出	給 与 支 払 者 （ 特 別 徴 収 義 務 者 ）	所在地	(〒 856 - 0834) 大村市玖島一丁目25番地										※	月	日	処理			
		フリガナ	ゼイムショウジ										特別徴収義務者 指 定 番 号	92000001					
		名 称	(株)税務商事										この届出書に 応答される方の 氏名及び電話	係 名	経理部給与係				
		個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		1	2	3	←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載	担 当 者	大村 花子
															電 話	0957-53-4111 (内線 123)			

給与所得者										(ア)		(イ)		(ウ)		(エ)		(オ)	
フリガナ	オオムラ タロウ									特別徴収税額 (年 税 額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法				
氏 名	大村 太郎 (旧姓)									60,000 円	15,000 円	45,000 円	令和 〇 年 8 月 31 日	① 退職 ② 転勤 ③ 休職など ④ 死亡 ⑤ その他 ()	1. 普通徴収(本人納付) ② 一括徴収(A欄に必要事項を記入) 3. 特別徴収継続(B欄に必要事項を記入)				
生年月日	昭和・平成 令和 〇年 〇月 〇日																		
個人番号	9 8 7 6 - 5 4 3 2 - 1 0 9 8																		
住 所	(1月1日現在の住所...必ず記入してください) 大村市本町326番地1																		
新住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所) 大村市東本町481番地																		

A 一括徴収に関する事項 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に必ず記載してください。
1月1日から4月30日までに退職等(死亡退職を除く。)により未徴収税額がある場合は、一括徴収が義務付けられています。

給与又は退職手当 等の支払予定日	一括徴収予定額 【上記(ウ)の額】	一括徴収した税額は、 9 月分 (10 月 10 日納期限分) で納入します。
9 月 15 日	45,000 円	

B 転勤(転職等)による特別徴収届出書

給 与 支 払 者 （ 特 別 徴 収 義 務 者 ）	所在地	(〒 -)										特別徴収義務者 指 定 番 号	新規	担 当 者 先 連 絡 先	係 名				
	フリガナ											新受給者番号	新規の場合は○をしてください		担 当 者				
	名 称											特別徴収義務者法人(個人)番号			電 話				
																(内線)			

月割額 円を 月分(月 日納期限)から徴収し、納入するよう転勤(転職)先には連絡済みです。

※特別徴収額の変更通知書については、届出書を受理した月の翌月初めに送付します。
納入金額に変更があった場合は、税額の通知のみで納入書は送付しておりません。大変お手数ですが、変更前の納入書の金額を訂正し納入してください。